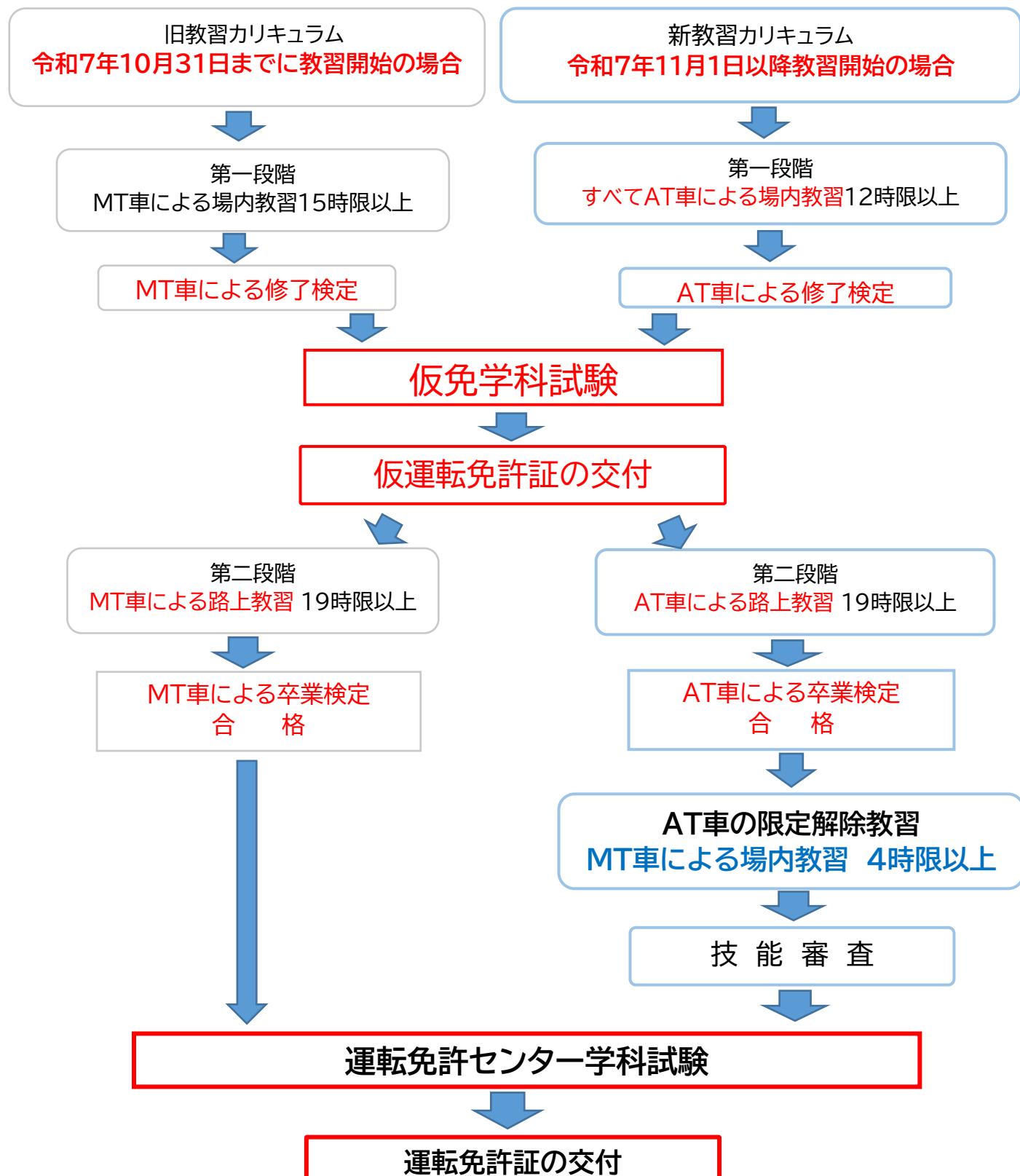


道路交通法施行規則の一部改正による教習カリキュラム変更について

「教習カリキュラム変更」に伴い、当所では11月1日(土)以降教習開始の場合は、教習及び検定はすべてAT車での教習となります。

(AT限定免許を希望される方は、従来通りで変更はありません。)



小諸自動車教習所

